

令和4年度第2回 高砂市地域公共交通会議 議事録

開催日時 : 令和5年2月9日(木) 10時00分 ~ 12時00分
場 所 : 高砂市役所本庁舎3階 301会議室
報告事項 : (1) 新庁舎オープンに伴うバス停の位置変更について
(2) 1日無料乗車券の使用状況について
(3) 第6回再編後1年間のじょうとんバス運行実績について
(4) 【福祉部報告】高砂市高齢者福祉タクシー料金助成事業の
拡充について(案)
協議事項 : (1) 高砂循環及び北浜ルートの運行実績と今後の取り扱いについて
(2) 土日祝日に特化したじょうとんバスの試験運行について
(3) 高齢者に対する運賃割引制度の実施について
出席者 : 「令和4年度第2回 高砂市地域公共交通会議 出席者名簿」のとおり

1 開 会

〔司会〕

定刻となりましたので、ただ今から令和4年度第2回高砂市地域公共交通会議を開会したいと思います。

それでは、はじめに都市創造部長からご挨拶をさせていただきます。

【 都市創造部長挨拶 】

〔司会〕

ありがとうございました。それでは、本会議を開催させていただきます。本日の会議は、委員数16名に対して、出席委員数15名となっており、高砂市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項に規定する過半数以上でございます。従いまして、本日の会議は成立することを報告させていただきます。

次に配付資料の確認をお願いいたします。

【 配付資料確認 】

続きまして、議長の選任に移らせていただきます。地域公共交通会議設置要綱第6条第1項の規定により、会長に議長をお願いしたいと存じます。それでは、福島会長よろしくをお願いいたします。

〔議長〕

皆様こんにちは。ただ今事務局の方からも話がありましたが、高砂市地域公共交通会議設置要綱第6条第1項の規定によりまして、議長を務めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

議事に入る前に、本会議の傍聴希望者の確認を行いたいと思います。傍聴希望者はおられますか。

〔司会〕

事前の傍聴申込はありませんでした。

〔議長〕

ありがとうございます。傍聴希望者はなしということですので、協議に進みたいと思いますが、それに先立ちまして、委員の変更があるようですので、事務局からまず説明をお願いいたします。

【 事務局説明 】 「委員の変更について」

〔議長〕

ありがとうございます。委員の交代についてはよろしいでしょうか。特に内容ですので、それでは次第に従い議事を進めさせていただきます。

2 報告事項

〔議長〕

報告事項を（１）から順に、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

- 【事務局説明】（報告）（１）「新庁舎オープンに伴うバス停の位置変更について」
（２）「１日無料乗車券の使用状況について」
（３）「第６回再編後１年間のじょうとんバス運行実績について」
（４）「高砂市高齢者福祉タクシー料金助成事業の拡充について(案)」

〔議長〕

ありがとうございました。事務局から報告事項（１）から（４）までまとめて説明いただきました。質問ご意見等いただきたいと思いますが、まず報告事項（１）から、なにかありますでしょうか。これについては、よろしいでしょうか？

それでは続いて（２）について、１日乗車券の使用状況についてということで、令和４年に行われた無料乗車券、１つは夏休み子供１日無料乗車券、それと敬老の日・バスの日の１日無料乗車券ということで、実際の配布枚数等について報告をいただきましたけれども、何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

〔委員〕

効果と今後ということで、原因の１つとして目的地を案内しなかったとあるんですけども、目的というのはどこでどのように使うかを想定されておられましたか。

〔事務局〕

今回は目的地というところは設けていなかったんですけども、これを使って買い物に行ったり、帰省したりする時に鉄道駅まで行くというようなところを想定して、配布させていただいたところでございます。

〔委員〕

具体的に、例えばこのお店に買い物に行くのにお使いできますというようなことが、何か少し今すぐにお答えいただけるようなことありますか。

〔事務局〕

目的の設定については甘いところがあったということで今回反省という形で書かせていただきましたが、バスに乗って図書館やイオンに親子で行っていただくというような形を想定して考えてはありました。

〔副会長〕

この件でございますけども、まず、説明の中でもありましたように、なかなかコミバス自体に乗ったことがない、乗り方も知らないというような意見が今までありましたので、そういう方に乗っていただきたいという思いも込めて１日無料乗車券の配布を行いました。

その中で当然、乗られた方からの意見というものをある程度聞いておりますので、その中での効果と今後ということだと思いますので、事務局の方から、いただいた意見等を紹介していただいた方がよりわかりやすいかなと思います。

〔事務局〕

今回、１日無料乗車券を使って初めて乗ったというような声もいただいております。その方のご意見で、バスは前から乗るのか後ろから乗るのかわからなくて乗るのが怖かったが、実際に乗ってみると、意外に快適だったというご意見をいただきました。

〔議長〕

乗っておられない方が乗られる体験をするということ自体は、有効だということはこれまでも言われています。来年に向けては、例えばイベントを設定していただいて、「このイベントにバス

に乗れば行けますよ」というようなものも考えられるかもしれませんが、そこは少し知恵を絞っていただければと思います。

〔委員〕

前回の報告の時に、11万枚発行で2,000枚の使用という結果で非常に使用率の悪い結果に終わっているということで、その時に子供への抽選など付加価値をつけてはどうかということを意見したかと思いますが、次回1日無料体験券を実施する際には、「〇〇が当たる抽選券つき」みたいに、遊び心を持った1日無料体験券の配布をしてはどうかと思っています。

〔議長〕

ありがとうございます。

先ほどからのご意見をお聞きしていて、新たな路線を設けて行ってもらおうというようなことは多分提案しておられないと思います。

今ある路線の中で、例えば「図書館に行けますよ」や、あるいはそれに合わせて、イオンまであと少し乗ってみてくださいとか、それは今皆さんに申し上げましたように、日常生活の中でも使えるのではないかと、安心して乗ってもらえるようになればいいなという、その辺りだろうと思います。

〔副会長〕

皆様貴重な意見ありがとうございます。

少し補足させていただきますと、今回夏休みに1日無料乗車券の配布を実施するにあたり、特に学童を中心に、説明に行っております。他にも、荒井小学校にお願いして、試験的ではありますが、夏休みの宿題としてじょうとんバスについてのポスターを4年～6年に向けて募集しました。描いていただいたポスターについては、賞を与えて、車内に掲示をして皆さんに見ていただくという取り組みを行いました。来年度はそれを市内全域の小学校に進めていきたいというふうに思います。

あと、バスの乗り方教室についても、神姫バスさんいろいろなところで実施されているということもお聞きしておりますので、ぜひまたそういうようなものを組み合わせて、取り組んでいけたらと思います。

〔議長〕

はい、ありがとうございました。（2）については、よろしいでしょうか。

他にないようですので、続きまして（3）について、利用状況・乗車人数について、コロナでかなりいろんなところで打撃を受けているわけですが、こういう形での運行実績ということで、報告がありました。何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

〔委員〕

再編後の1年間の乗車人数がありますが、コロナ前が約127,000人、コロナ禍に入って訳95,000人、そしてこの1年が約98,000人。今後はコロナ前までの水準まで回復するのか、どう見込んでいますか？

〔委員代理〕

1つ意見させていただきます。鉄道も含め、コロナ禍によって会議等でもリモート会議が定着しつつある中で、利用者の回復というのはあまり見込めないのではないかと考えています。

〔委員〕

昨日から資料を確認して思ったことですが、これだけの赤字であると、一般の会社であればすでに倒産しておりますよね。

公共交通に関して、もっと行政も市民も真剣になって考えないと、じょうとんバス含め危機感を感じておりますし、危機感を持って対策を練るべきだと思います。

〔事務局〕

コミュニティバスというのは、そもそもは路線バスが撤退したりした場所を補完する形で運行し

ていくものでございまして、運賃が安くなっています。

黒字ということは難しいところではありますが、赤字を少し減らしていけるように、努力していきたいと思っております。

それとまた新たなご意見等いただきながら、考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔事務局〕

行政といたしましても、イベント等でPR行っていますけれども、新型コロナの影響等でなかなか利用者数が回復しないというところがあります。行政といたしましては、PRは当然継続していきまして、いろんな場所で、例えば自治会にも説明させていただいています。

お願いしたいのが、こういう公共交通というのは、やはり地域で乗っていただかなければ守れないというところで、住民の方が年に1回でも2回でもですね、何かの機会に乗っていただきたいと、行政でも最大限努力はしますけれども、住民の方としても、公共交通を守っていくというようなことを、今一度ご協力いただけたらなと考えております。

〔副会長〕

公共交通を考える中で、結果が出なければ運行する意味がないというところも言われてると思います。

民間の事業者レベルであれば、当然赤字というところになるろうかと思えますし、コミュニティバスというところの考え方ですと、言葉を変えるだけかもしれませんが行政負担ということで、どこまで行政負担ができるのかというところが議論になってこようかと思っております。

公共交通という大きい括りの中ですと、鉄道、バス、タクシー事業者と、いろんな民間の事業者も入っておられます。ですので、そこを行政として補完することによって、公共交通全体の利便性を向上するというふうに考えていくことは、今後難しい課題ですが、重要であるというところがございます。

〔委員〕

私が考えるには、移動手段についてバスに依存しすぎている傾向があると思えます。タクシー事業者として、もっとタクシー事業もうまくミックスさせて、あれこれ知恵を出して、対応していくべきではないかと思えます。

現状、タクシーの乗務員も少なくなってきており、本当は需要があるところへ行きたいのに行けないという場所があります。従来はそこで公共交通を出すべきであると考えます。

需要がないところには公共交通は行かない。現状は、需要がないところにもバスの補助を出しているが、それも結局廃止になる。悪循環に陥っています。その悪循環を、神姫バスさんや我々も知恵を出し合って打開策を考えていかなければ、こういう事態がずっと続いていくと思えます。打開策については、こういう議論の場で議論していただきたいなと考えています。

〔議長〕

地域公共交通計画作りという事で、ご指摘の話はトータルでその辺りを考えていかないといけません。公共交通といってもいろいろあり、デマンドや乗合タクシーの話もあります。そういう事を含めて、高砂市全域の住んでいる方や訪れる人の足をどうしていくのかという議論を引き続き進めていかないといけませんし、事務局の方で次のステップに向けて考えていかないといけませんと考えております。

〔委員〕

高砂市の総合計画の39ページ、公共交通について書いてあるところにバス等移動手段の確保のことを書かれています。

公共交通だけでなく、福祉関係の方の移動なり、高齢者の移動、買い物、病院、あとは社協の関係もあると思えます。

この総合計画を達成していくために、どこが音頭を取って進めていきますか。

〔副会長〕

公共交通についてはもちろん、都市創造部が進めていくこととなりますが、関連する部署、例えば高齢者の移動に関しては福祉部にも入ってもらって進めていくと。関連した部局を巻き込んで進めていくことが必要だと考えています。

最終的なとりまとめということでは、政策部が担当することとなりますが、それぞれの担当部が持ち寄って、進めていくことが必要だと考えています。

〔委員〕

こういうことを協議する常設の委員会を作ってほしい。

〔副会長〕

常設の委員会となると、庁内の検討委員会で議論しています。座長に副市長が入ったなかで関係部局が寄り合って、横串を刺すような施策になるように庁内の方で検討しています。

〔事務局〕

議長より地域公共交通計画の話があり、全国的にみても策定率が低いという所で国の方からの策定状況の伺いもあります。その中では単に公共交通だけではなく様々な移動手段をピックアップして、計画を策定しましょうというガイドラインも発出されています。今後、地域公共交通計画の策定をすればどうかのご意見は避けて通れない状況になるかと思えます。その時には全庁的、民間も含めての検討になるかと思えます。

〔オブザーバー〕

これだけ頻繁に質問が出る理由というのは、答えがわからない状況だからであると思うんです。

例えば、一日無料乗車券が、本当に効果があるのかにしても、この数字だけ見てもそれが正解かどうかわからない。どういった成果がわかるかというのは、例えば近隣の市町村で、公共事業にどれだけの費用が使われているのか。費用が適正に使われているのを示した中で、全国平均等を見て、その利用率で効果の有無がわかれば、もっと納得しやすい状況になったんじゃないかなと思います。

〔オブザーバー〕

公共交通は赤字駄目だよねとよく言われますけれど、最近は、一般的にまちづくりにおけるインフラの一つとして見られております。

と言いますのは、コミュニティバスがなくなった場合どうなるかというのを考える必要があると思います。

例えば、宝殿から高砂に行くバスが無くなった場合、朝の南部の工業地帯の方へ行かれる通勤への自家用車が増える。そうすれば、渋滞が増える。そうすれば、車線数をふやす道路整備、インフラ整備も伴ってくるということで、そのバスがなくなったことによる、その他のインフラの整備費用がかかる。そういったところは、コミュニティバスの存在意義であるのかなと思っています。

企業においては、環境への負担減に向けた働きかけも必要となってきますので、マイカーを減らすという観点からも、公共交通は必要なインフラかと思っております。

〔議長〕

はい、ありがとうございました。（３）については、よろしいでしょうか。

他にないようですので、続きまして（４）について、福祉部から料金助成事業の拡充について報告がありました。何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

〔委員〕

利用施設の実績かなにか、わかることがあればお聞き願えますか。

〔福祉部担当〕

今年度１２月末までの実績で申し上げます。

こちらが見込んでいる全対象者の数につきましては約１，７００人程度見込んでいる中で、実際にこの件を候補申請いただいて交付している方が１４７名。利用率にすると８．６％というふうに

なっております。

こちらにつきましては、もともと外出がしにくい方を対象にしておりますので、利用率については、伸びにくいのかなというふうに分析しております。

ただ、その方々に交付した延べ枚数は3,064枚を交付しておりますけれども、その12月末時点で1,315枚、42.9%の利用がございますので、実際に交付させていただいている方につきましては、50%ぐらいの利用はいただいておりますというところで一定の効果があるのかなというふうに見込んでおります。

〔委員〕

使用する場合は、1乗車につき1枚という形の利用なのですかね。1乗車に何枚でも使ってもいいのですか。

〔福祉部担当〕

1乗車あたり1枚ということで、500円の助成ということになっています。

1乗車あたりの使用枚数であるとかは、実績を見ながらや、利用者の意見をいただきながら、福祉部の方でもいろいろな会議がありますので、そちらの方でいただいた意見を参考に検討していきたいというふうに考えております。

〔議長〕

はい、ありがとうございました。（3）については、よろしいでしょうか。

他にないようですので、協議事項に進んでいきたいと思っております。

3 協議事項

〔議長〕

協議事項（1）高砂循環及び北浜ルートの運行実績と今後の取り扱いについて、事務局から説明をお願いいたします。

- 【 事務局説明 】**
- （1）「高砂循環及び北浜ルートの運行実績と今後の取り扱いについて」
 - （2）「土日祝日に特化したじょうとんバスの試験運行について」
 - （3）「高齢者に対する運賃割引制度の実施について」

〔議長〕

ありがとうございます。

まず協議事項1・2について、何かご意見・ご質問等がありますでしょうか。

これが最終的な決定ではなく、次年度の第1回の協議会で正式決定ということで、今回はこの方針で進むということについて、ご了解いただければということになるかと思っております。

〔オブザーバー〕

北浜ルートについて、市域が姫路市域に入っているため、姫路市でも公共交通会議での承認を取らなければなりません。スケジュールには他市町の協議会との調整が記載されていませんが、調整が必要なのでご留意いただければと思います。

〔委員〕

次の改定は何年後になりますか。

〔事務局〕

前回の大幅な改定は昨年度、令和3年の10月から現在の運行を行っております。

従来でしたら、5年ごとに再編ということを行ってまいりました。

今回再編したときには、大きな見直しという期間は設けてはおりませんが、おおむね5年ごとに、利用状況を確認しながら、見直しが必要かどうかというところを判断して、見直しするかかどうかということも考えていきたいと思っております。

〔議長〕

ありがとうございました。他にありませんか。

地元には入って説明をしていただいているようですし、協議事項2に示す試験運行についても、現行のものからさらに具体的な案を練っていただいて、次年度の第1回目の協議会で提示していただいて、前に進めていくと、いうことでございます。よろしいでしょうか。

それでは協議事項3について、何かご意見・ご質問等がありますでしょうか。

〔委員〕

今回の変更点を、もう少し詳しく教えていただけますか？

〔事務局〕

今までは障害者手帳をお持ちの方、運転免許返納者の方が割引の対象になっていました。今回、新たに75歳以上の方を対象にするということになります。

〔議長〕

75歳以上は全員対象にするということですね？

〔事務局〕

その通りです。

〔委員〕

資料にもあるように、加西市は75歳以上が無料になっています。高砂市は75歳以上を半額ということになっていますが、財政的に厳しいから半額になったのですか？

〔事務局〕

現状では、障害者の方や運転免許返納者の方は半額という形にしていますので、まずは現状に合わせて、75歳以上の方についても半額という形を始めようと思います。

他の交通事業者、タクシーや路線バスもありますので、お客さんの奪い合いにならないような形でということもありますので、半額から始めさせていただいて、利用実績を見ながら、対象を広げるだとか、料金についても検討していく必要はあると考えております。

〔副会長〕

75歳以上の割引を提案させていただいたのは、前段の説明にもありましたように、今までの割引制度の中で、75歳のお元気な方への割引がなかったということが一番問題としていたところでございます。

この方々についてはできるだけ半額にして、その中でもじょうとんバスの利用促進をしていきたい、要は外出の機会を増やしていきたいという思いでございます。

年齢につきましては75歳というようにしておりますけれども、今後ご意見をお聞かせいただきながら、65歳以上の方についても、半額としたらもっと外出するかとか、そういうなお声もお聞かせいただいた中で、今後の検討課題にしていきたいというふうに思います。

あと、公共交通を維持していくというような観点ですと、利用者を互いに奪い合うような施策であっては公共交通全体としての維持に繋がらないと考えていますので、そういうところについても、アンケート等によって利用者の動向を図っていきたいと考えています。もし、外出の機会が増えるというようなところが意見として出るのであれば、タクシー事業についても、先ほど説明ありましたように、行きはバス、帰りはタクシーとか、複数の交通手段を組み合わせさせていただきますと、公共交通全体の利用者も増えて、さらに便利な施策というのでも考えていくことができるというふうに考えておりますので、まずはこの制度を使った中で、いろんなご意見をお聞かせいただきたいと思っております。皆さんにおかれましても、こういう制度があるというところで、公共交通全体を盛り上げるような格好でひとつご協力をお願いしたいと思っております。

〔委員〕

全般としての意見をひとつだけ。「今後もPRを続けていく」ということを副会長がおっしゃって

いましたが、立場上、新聞の福祉に関する記事をよく目を通してはいますが、バスについて各新聞の地域欄に掲載されているのを見たことがありません。もっと新聞・マスコミを活用していけばどうかと思います。

〔議長〕

ありがとうございました。協議事項3に関しては、こういう方向で進めたいと思いますが、よろしいですか？

それでは協議事項3について、この方向で進めていただくということで了承とさせていただきます。

4 その他

〔副会長〕

先ほど、マスコミをもっと積極的に活用をというお話もございましたが、ちよくちよく新聞にもPRの方をしています。

例えば、会議室を出てすぐのところに、事務局の都市政策課があります。そこに「じょうとんバスペーパークラフト」を置いています。終了後、よければ一度ご覧になっていただきたいと思えます。

これについても新聞で取り上げられましたし、あとは、車内アナウンスについて小学校の児童にアナウンスをしてもらっています。これについてもかなり好評いただき、神戸新聞の夕刊に「イイミミ」があると思えますが、そこに「朝から子供のかわいらしい声を聴けてほっこりした」といった様々な意見をいただいているところです。新聞・マスコミを使ったPRについては、さらにもっと活用していきたいと思っております。

〔委員〕

1点PRさせていただきたいです。バス事業者の1つの大きな課題といたしまして、タクシーもおそらくそうだと思うのですが、乗務員不足というところで非常に苦労しています。

白黒のチラシをご覧いただけますでしょうか。令和6年4月から、改善基準告示が改正されますということで、来年の4月から勤務時間が短くなり、さらには勤務の当番もいろいろ苦労される中、バスの乗務員には、大型二種免許というのが必要になってきます。

バス会社によりましては、会社に入って、免許取得への助成をされていると思うのですがその助成制度について、PRさせていただきたいなと思っております。

それから、公共交通ではないですが、貸切バスがコロナの関係でほとんど動いていませんでしたが、ガイドラインを改訂し、車内での飲食について制限が緩和されています。貸切バスの醍醐味といえますか、ワイワイガヤガヤ楽しみながら旅行するというのがこれまでかなり制限されていましたが、12月から少し緩和されました。

マスクをつけていただくというふうな若干の規制はあるのですが、ぜひまた貸切バスの方のご利用もお願いしたいと思います。

〔議長〕

ありがとうございました。それでは、本日用意いたしました議題は以上でございます。色々ご意見をいただきまして、ありがとうございました。

では事務局へお返しさせていただきます。

〔司会〕

福島議長、ありがとうございました。これもちまして本日の高砂市地域公共交通会議を終了させていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございました。お気をつけてお帰りください。